

知多都市計画ごみ処理場（一般廃棄物処理施設）

知多南部広域環境センター整備事業に係る

環境影響評価方法書

平成27年7月

武 豊 町

## は じ め に

本環境影響評価方法書は、「愛知県環境影響評価条例」（平成 10 年愛知県条例第 47 号）に基づき、平成 26 年 12 月に公表した計画段階環境配慮書及び知事意見等を踏まえて、現段階で想定する事業計画に対して、今後実施予定の環境影響評価において、どのような項目について、どのような方法で調査、予測及び評価を実施するのかを公に示し、みなさまからのご意見を頂戴するためのものです。

今後は、頂戴するご意見を踏まえて、実際に実施する環境影響評価の方法を決定し、調査、予測及び評価を実施していきます。

なお、施設の名称は、計画段階環境配慮書公表時点では未決定だったため、「知多南部広域環境組合ごみ処理施設（仮称）」としていましたが、平成 27 年 2 月、正式名称を「知多南部広域環境センター」に決定しました。

目 次

	頁
第 1 章 都市計画決定権者の名称 .....	1
第 2 章 都市計画対象事業の目的及び内容 .....	3
2.1 都市計画対象事業の目的 .....	3
2.2 都市計画対象事業の内容 .....	4
(1) 都市計画対象事業の種類 .....	4
(2) 都市計画対象事業の規模 .....	4
(3) 都市計画対象事業実施区域の位置 .....	4
(4) 都市計画対象事業の諸元 .....	8
(5) 配慮書の複数案から単一案に絞り込んだ検討の経緯及びその内容 .....	14
(6) 都市計画対象事業に係る工事計画の概要 .....	18
(7) 事業計画策定時における環境配慮事項 .....	20
第 3 章 都市計画対象事業実施区域及びその周囲の概況 .....	23
3.1 自然的状況 .....	25
(1) 気象、大気質その他の大気に係る環境の状況 .....	25
(2) 騒音に係る環境の状況 .....	38
(3) 振動に係る環境の状況 .....	40
(4) 悪臭に係る環境の状況 .....	40
(5) 水象、水質、水底の底質その他の水に係る環境の状況 .....	42
(6) 地形及び地質の状況 .....	54
(7) 地盤、地下水及び土壌の状況 .....	58
(8) 動植物の生息又は生育、植生及び生態系の状況 .....	61
(9) 景観、人と自然との触れ合いの活動の状況及び地域の歴史的 文化的特性を生かした環境の状況 .....	74
3.2 社会的状況 .....	81
(1) 人口及び産業の状況 .....	81
(2) 土地利用の状況 .....	87
(3) 河川、湖沼及び海域の利用並びに地下水の利用の状況 .....	92
(4) 交通の状況 .....	95
(5) 学校、病院その他の環境の保全についての配慮が特に必要な 施設の配置の状況及び住宅の配置の概況 .....	100

(6) 下水道の整備の状況 .....	102
(7) 環境の保全を目的とする法令等により指定された地域その他 の対象及び当該対象に係る規制の内容その他の環境の保全に 関する施策の内容 .....	103
(8) その他都市計画対象事業に関し必要な事項 .....	144
<b>第4章 計画段階配慮事項に係る調査、予測及び評価の結果 .....</b>	<b>151</b>
4.1 大気質 .....	151
4.2 景観 .....	162
4.3 総合評価 .....	168
<b>第5章 配慮書の案についての意見書の意見の概要及び都市計画決定権者の見解··</b>	<b>169</b>
5.1 配慮書の案についての縦覧状況及び意見書の提出状況 .....	169
5.2 配慮書の案についての意見書の意見の概要及び都市計画決定権者の見解··	170
<b>第6章 配慮書についての縦覧状況並びに知事の意見及び都市計画決定権者の         見解 .....</b>	<b>173</b>
6.1 配慮書についての縦覧状況 .....	173
6.2 配慮書についての愛知県知事の意見及び都市計画決定権者の見解··	174
<b>第7章 都市計画対象事業に係る環境影響評価の項目並びに調査、予測及び評価         の手法 .....</b>	<b>177</b>
7.1 都市計画対象事業に係る環境影響評価の項目の選定及び選定理由 .....	177
7.2 調査、予測及び評価の手法の選定並びにその選定理由 .....	183
<b>第8章 方法書に関する業務を委託した事業者の名称、代表者の氏名及び主たる         事務所の所在地 .....</b>	<b>241</b>
<b>【用語の解説】 .....</b>	<b>243</b>

1. 本書に掲載した地図(1万分の1地形図以外)は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の数値地図200,000(地図画像)及び電子地形図25,000を複製したものである。(承認番号 平27情複、第220号)  
 なお、第三者が本書に掲載する地図(1万分の1地形図以外)を更に複製する場合には、国土地理院長の承認を得る必要がある。
2. 本書に掲載した図表の出典名称の記載は、以下表記方法に基づき記載した。  
 ・“出典)「◎◎」(△△)”…出典資料から、全く加工せずに、表示した場合  
 ・“「◎◎」(△△)より作成”…出典資料を元にして、色付け、記号付け等の加工を行い、表示した場合